

平成22年3月5日

神奈川県警察本部

経理処理の実態解明に関する調査プロジェクトチーム 御中

〒231-0011 横浜市中区太田町4-55

横浜馬車道ビル6階 馬車道法律事務所

TEL 045-662-7126

FAX 045-662-4831

神奈川県警察見張番事務局長

弁護士 鈴木 健

## 質 問 書

冠省にて失礼いたします。

私たち警察見張番は、情報公開制度などを通じて神奈川県警察本部および神奈川県内の警察署の不正・不当な行為を監視し、これを是正することを目的として設立された市民団体です。

今般、下記の点につきご質問させていただきますので、ご回答の程、よろしくお願いたします。

### 1 平成22年2月5日付け防災警察常任委員会調査会資料に関して

- (1) 「経理処理の実態解明に関する調査プロジェクトチーム」に任命された警察官の名前及び所属・階級を明らかにして下さい。
- (2) 同書2(2)に記載されているアンケート回答用紙の写しを下さい。
- (3) 業者調査を行った225業者のうち、不適正経理が行われていたことが判明した業者名と住所を明らかにして下さい。
- (4) 不適正経理が行われていたことが判明した業者からの調査報告書の写しを下さい。
- (5) これまでに、図書券等の金券類を81所属、34,429千円相当受領し、備品購入、事務消耗品などに充てられていたことが確認された、とありますが、全額備品購入、事務消耗品などに充てられていたということなのでしょうか。

平成18年度に県警本部で受け取った図書券等の金券類の金額を明らかにして下さい。また、その金券類を用いて備品や事務消耗品などを購入したとしたら、その領収書全ての写しを下さい。

### 2 平成22年2月26日付け神奈川県職員等不祥事防止対策協議会不適正経理調査部会作成「不適正経理に関する調査結果報告書」に関して

- (1) 同書(3)で、不適正経理調査部会の調査の対象となった「県警調査担当者」「県警職員」の名前及び所属・階級を明らかにして下さい。また「県警と取引のある業者」の業者名と住所を明らかにして下さい。
- (2) 調査の対象となった県警調査担当者及び県警職員が、調査された結果をまとめて(県

- 警内部向けの) 報告書にしたことはありますか。あればその写しを下さい。
- (3) 不適正経理調査部会の求めに応じて提出した書類にはどのようなものがあるか教えて下さい。
- (4) 平成18年度に県警本部で「預け金」として支出したことにした納入・支出関係書類の写しを下さい。
- 3 「預け金」に関し、契約した物品とは別のものを納品させる場合の「別のもの」は、図書券等の金券類以外にも何かありますか。あればその物品名をお答え下さい。
- 4 神奈川県議会防災警察常任委員会調査会において、私的流用はなかったことが確認された旨報告されたようですが、私的流用はなかったと結論づけた理由をお答え下さい。
- 5 今回発覚した不適正経理が行われるようになった原因・理由は何だとお考えですか。今後このようなことが行われなくするための対策を何かお考えですか。
- 6 今回の調査対象から捜査費は外れていますが、需用費につきこのような不適正経理が行われていたとすると、捜査費についても、同様な不適正経理が行われていたのではないかと、県民としては考えるのが自然だと思料いたします。今後捜査費について、自発的に調査することはお考えですか。お考えだとしたら、いつ頃までに行うことをお考えですか。

以上の質問に対するご回答を、平成22年3月26日(金)当職宛て必着でお願いいたします。

なお、写しをいただく場合、実費はお支払いいたしますが、金額が1万円以上になる場合には、写しを取られる前にご連絡いただくと幸いです。

以 上

神会発第2017号  
平成22年3月25日

神奈川県警察見張番事務局長  
弁護士 鈴木 健 殿

神奈川県警察本部  
総務部会計課長

質問書に対する回答について

記

1及び2について

平成22年3月19日付けでなされた情報公開請求に対する処分をもって対応させていただきます。

3について

インクカートリッジ、トナー、上質紙、板目紙等の紙類、ファイル、書籍、地図、ノート、写真用紙、ゴム印、シュレッダー、テプラテープ、ボールペン、カッターマット、電話機台、電池、トイレットペーパー、ホワイトボード、デスクマット、セロテープなど

4について

これまでの調査において、私的流用の事実は確認されていません。

なお、神奈川県職員等不祥事防止対策協議会不適正経理調査部会の平成22年2月26日付け「不適正経理に関する調査結果報告書」においても、「県警職員が預け金から私的流用したと認められる事実は確認できなかった。」とされているところです。

5について

業務のためであれば、ある程度会計原則に外れる処理をしても許されるという認識があったことなどが、今回の不適正な経理処理を招いた原因・背景として挙げられると考えております。

引き続き、職員の意識改革を行うと共に、神奈川県職員等不祥事防止対策協議会からの提言を踏まえ取りまとめられる再発防止策を徹底してまいります。

6について

捜査費については、毎年度、厳正な会計監査を計画的に実施しているところであり、引き続き、会計監査の充実強化を図りながら、適正な会計経理を徹底してまいります。

プロジェクト名簿

番号	班	所属名	階級等	氏名	住所	電話
1	責任者	総務部	警視長	佐藤 榮治		
2	副責任者	会計課	専任主幹	富岡 昭彦		
3	幕僚	監察官室	警視正	小笠原 晃		
4	幕僚	監察官室	警視	野田 次郎		
5	総括	会計課	専任主幹	篠ヶ谷 利平		
6	総括補助	会計課	専任主幹	矢後 秀文		
7	総括班	会計課	警部	本城 宏一		
8	総括班	監察官室	警部補			
9	総括班	外事課	副主幹			
10	総括班	会計課	巡査部長			
11	総括班	外事課	巡査部長			
12	総括班	試験課	主査			
13	総括班	広報市民課	主任主事			
14	総括班	厚生課	主任主事			
15	業者調査1班	会計課	主幹	山尾 紀久江		
16	業者調査1班	教養課	警部補			
17	業者調査1班	教養課	副主幹			
18	業者調査1班	監察官室	巡査部長			
19	業者調査1班	生活安全総務課	巡査部長			
20	業者調査1班	第一機動隊	巡査部長			
21	業者調査1班	通信指令課	主査			
22	業者調査1班	捜査第三課	巡査長			
23	業者調査1班	装備課	主事			
24	業者調査1班	施設課	主事			
25	業者調査2班	生活安全総務課	主幹	後藤 稔		
26	業者調査2班	会計課	警部補			
27	業者調査2班	通信指令課	警部補			
28	業者調査2班	警察学校	副主幹			
29	業者調査2班	交通総務課	巡査部長			
30	業者調査2班	留置管理課	巡査部長			
31	業者調査2班	国際捜査課	巡査長			
32	業者調査2班	厚生課	主事			
33	業者調査2班	情報管理課	主事			
34	業者調査2班	免許課	主任主事			
35	業者調査3班	刑事総務課	主幹	井上 匡		
36	業者調査3班	会計課	警部補			
37	業者調査3班	通信指令課	警部補			
38	業者調査3班	警務課	巡査部長			
39	業者調査3班	捜査第一課	巡査部長			
40	業者調査3班	組織犯罪分析課	巡査部長			
41	業者調査3班	公安第二課	主査			
42	業者調査3班	交通総務課	巡査長			
43	業者調査3班	情報管理課	主査			
44	業者調査3班	交通指導課	主任主事			
45	業者調査4班	交通捜査課	主幹	稲葉 正康		
46	業者調査4班	危機管理対策課	警部補			
47	業者調査4班	第二機動隊	巡査部長			
48	業者調査4班	暴力団対策課	巡査部長			
49	業者調査4班	薬物銃器対策課	巡査部長			
50	業者調査4班	総務課	主査			
51	業者調査4班	会計課	主任主事			
52	業者調査4班	駐車対策課	巡査長			
53	業者調査4班	警務課	主事			
54	業者調査4班	監察官室	主事			
55	職員調査班	会計課	主幹	只野 隆之		
56	職員調査班	監察官室	警部	名児耶 正		
57	職員調査班	公安第一課	警部補			
58	職員調査班	生活安全総務課	警部補			
59	職員調査班	施設課	副主幹			
60	職員調査班	交通規制課	副主幹			
61	職員調査班	総務課	巡査部長			
62	職員調査班	機動捜査隊	巡査部長			
63	職員調査班	警務課	主査			
64	職員調査班	警務課	主任主事			

預け(県)

67社

業者名

住所

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33
- 34
- 35
- 36
- 37
- 38
- 39
- 40
- 41
- 42
- 43
- 44
- 45
- 46
- 47
- 48
- 49
- 50
- 51
- 52
- 53
- 54